

江戸川区の農家(1)

誌名	農村生活研究 = Journal of the Rural Life Society of Japan
ISSN	05495202
著者	阿部, 和子 来米, 速水 坂井, 原祥二
巻/号	67号
掲載ページ	p. 2-6
発行年月	1988年2月

江戸川区の農家(Ⅰ)

——社会・経済的条件の変化と農家の対応——

阿部 和子* 来米 速水* 坂井原祥二*

はじめに

東京の区部農業については東部の江東三区（江戸川、葛飾、足立）と西部の練馬区が区内農業の双壁である。前者は1戸当りの面積が零細で葉もの等の軟弱野菜が中心であり、後者はやや経営面積が大きくキャベツ等が生産されている。東京都農業はこの20年間に都市化の打撃を受けて、耕地面積や農家戸数が半減したが、その間に新しい都市農業が形成されている。もっとも23区のうち、昭和60年現在農地が残っているのは外周部の10区だけであり、耕地面積と農家戸数で江戸川区は練馬、世田谷に次ぐ第三位の大きさを誇っている。このなかで、数少ないが専業農家として残り、東京という大消費地のなかに立地するという優位性を生かして高い収益をあげている農家の、生産、生活面を調査し、その存在する価値を探ってみよう。

この調査は、日本農村生活研究会関東支部が昭和58年から取り組んで来た「都市・都市化地域の農業」（仮称）の一環として昭和60年～61年にかけて行った江戸川区の調査研究の結果をとりまとめたものである。

1. 江戸川区の概要

江戸川区は東京都の東端に位置し、東は江戸川をはさんで千葉県市川市に接している。さらに、区の西側には中川放水路・荒川放水路が、また、中央部には新中川放水路が走り、南端は東京湾に接する平坦なデルタ地帯であり、昭和7年に区制が敷かれて江戸川区となったが、それ以前は、葛飾区、足立区とともに東京府下葛飾郡に属し、

江戸時代には近郊の早場米地帯（葛飾早稲の名称があった）として重要な位置を占めていた。

一方、江戸の繁栄に伴って野菜生産も盛んになり、江戸の末頃には、米とともに新鮮な野菜が江戸川を通して運ばれ、江戸から野菜生産に大切な肥料として下肥が運ばれて来た。生産された野菜は、うり、なす、冬瓜、かぼちゃ、いんげん、ささげ、大根、菜類である。

現在江戸川区の特産となっている小松菜についても、次のような話が伝わっていると福井功氏は述べられている。

「小松菜は江戸川区内旧小松川村のあたりに、徳川時代の初期から栽培され、そのあたり一帯が葛西（カサイ）と称されたので、葛西菜として、江戸住民に喜ばれていた。また旧小松川村から主

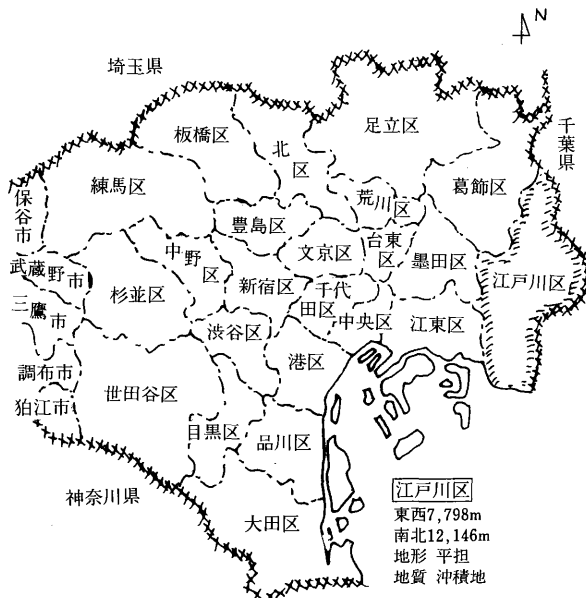


図1 江戸川区の位置

* (あべ かずこ・跡見学園短期大学, くるめ はやみ・日本大学, さかいばら しょうじ・日本大学)

に出たので、小松川菜とも称されているのが古文書に見える。伝説などによると、徳川五代将軍綱吉公が旧小松川あたりに鷹狩に来て、御膳所で食べた青菜がきわめて美味であったので名を尋ねられ、小松菜と答えたとも、名が無ければ小松菜とせよと将軍によって名付けられたともいわれている。伝説は各説あって断定出来ないけれども、旧小松川あたりの原産であることには間違いない。」

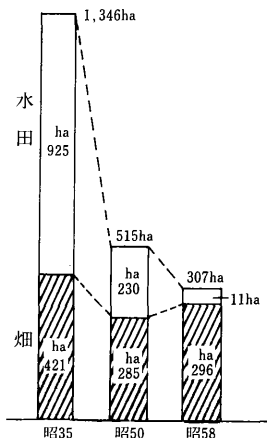
このようなことからみて、江戸川沿いのこのあたりは江戸時代から米作地帯であるとともに、江戸市民への野菜供給地でもあったようだ。

2. 農業・生活の変化

このように江戸時代から近郊の農業生産地として、市民への米、野菜の供給という機能を果たしていた江戸川区は、戦後、都市化が進行し、農地や農家の減少が急速に進んだ。

1) 農業面について

『江戸川区の農業』(昭和58年版、江戸川区)によると、図2に示すように、昭和35年には区面積の30%に当たる1,346haが農地面積で、そのうちの925haが水田、421haが畑、田畑の割合は70:30であって、当時は都内でも有数の米生産地を維持していたという。しかし、宅地化の進行は昭和35~50年にかけて急速に進み、昭和50年には農地面積は515ha(区面積の11.4%)に減少し、うち水田230ha、畑285haとなって、水田と畑の比率



資料：江戸川区『江戸川区の農業』昭和58年版。

図2 耕地面積の推移

表1 農家戸数の変化

		昭和30年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和58年
農家戸数		2,900戸	1,960戸	1,735戸	1,621戸	1,495戸
専兼別	専業	1,200	252	173	124	128
	兼業	1,700	1,708	1,562	1,497	1,367

資料：東京都中央農業改良普及所

は45:55と逆転してしまった。さらに、昭和58年には全農地面積307haと減少し、区面積の6.8%を占めるにすぎなくなり、とくに水田は11haと痕跡を留めるだけになったことがわかる。

農地の減少につれて農家戸数の減少、兼業農家の増加も著しい。表1にみるように、農家戸数は昭和30年から58年にかけて2,900戸から1,495戸と約半数に減少し、うち専業農家は128戸にすぎなくなった。農家数の減少の著しかったのは、農地の宅地化の進んだ昭和35~50年にかけての時期と対応し、その後は農地面積、農家戸数とも減少は僅かである。

このような変化について、ここに生活して来た農家の主婦の体験談なども織り込んで述べてみる。

江戸川区は低地にあり、江戸川などの一級河川のほか中小の河川や灌漑用の運河が流れ、水害の常襲地であった。とくに、戦後間もない昭和22年9月15日に関東地方を襲ったカサリーン台風は、上流の栗橋附近で堤防を破り、下流一帯に大きな災害を与えた。その結果、昭和30年代に入り利根川、江戸川の堤防の大改修工事がはじまった。ところが肥沃な江戸川の河川敷は附近の農家が畑地として利用し、なす、きゅうり、しろうり、トマトなどの果菜類を栽培していたが、改修工事がはじまると河川敷から追い立てられ、果菜生産の基盤であった畑地を失うこととなった。

つづいて、昭和36年には構造改善事業が行われ、湿田の乾田化がはじまった。しかし、灌漑用水路の埋立て、道路の拡張と耕地整理が進むにつれて耕地は削られて減少し、加えて乾田化の費用の返済がはじまるに及んで、農民の兼業化が進み、やがて水田の売却がはじまった。

調査で伺った江戸川沿いの農家の主婦は、当時の変化について「昭和36年から土地改良がはじまり、耕地整理で道路のために土地がとられました。そして、土地改良の費用を出すために田んぼを売

る人がふえました。私の家の田の隣の田も売られ、我が家の田の端に住宅が建てられました。住宅に住む人はゴミを田に捨て、生活用排水は田に流れ込み、稲が作れなくなってしまいました」と語ってくれた。こうして、まず水田の乾田化は水稲作の発展をもたらさず、スプロール的に宅地化を促進してしまった。その水田面積の減少は、さきに示した図2にみるように構造改善事業の導入と軌を一にしてはじまり、その進展はすさまじいものであった。

また、水田の乾田化ばかりでなく、東京湾に面した区の南部は漁業、とくに養殖のりの栽培も行われていたが、東京湾埋立の進展と、これに伴う区の南部、北西部の工業地化によって、一層江戸川区の農地は潰壊し、兼業化、あるいは農業から他産業への転業に拍車がかかった。そして、一般サラリーマン住宅、工場、倉庫、廃材・廃車置場のなかに混在し、点在して農地、農家が残ってしまった。

2) 生活面について

江戸川、葛飾、足立の3区を含む江東3区が、まだ農家世帯が全世帯の過半数を占め、耕地面積に占める水田(殆ど湿田)面積が60%以上であった昭和27年に、阿部が参加して行った葛飾区水元小合町中町集落での生活調査を振り返ってみると次のようである。

中町集落は戸数31戸、内4戸は兼業農家であった。兼業者は次・三男で工員が多く、附近に進出してきた工場に在宅通勤の勤務形態をとっていた。平均耕地面積は91a、内水田53a、畑38aであるが、1ha以上の農家になると耕耘用に牛を飼養し、肥料は都内から下肥を運んで施肥していた。回虫の罹患率も高く、その駆除についての研究が、当時農技研農村生活科で行われていた程である。

平均家族数は7人、住宅は稲わら葺の平家であり、外井戸、外便所であった。住宅平面図の一例を図3に示そう。

炊事用の燃料は稲わらで、かまど小

屋が作られていた。このかまど小屋の一隅は壁を土で厚く囲い(ひじろ)、上から自在を下げて鉄瓶を下げ、稲わらをもしながら灰を炭化させ、この灰を水田の加里肥料として用いた。そのため高齢の婦人が火もし専用にかかっている家もあった。また、わら葺き住宅は火災に遭いやすいので、防火のために井戸を屋外に作り、流しとかまどが離れるなど、家事労働の能率化への配慮は全くされていなかった。

食生活は自給中心で、野菜は摂取されていたが季節によって供給にかたよりがあり、肉類の摂取はきわめてまれで、魚は行商のを購入したが行事の日のご馳走のために購入することが多かった。また、稲わらを主燃料とするかまどを使用しているため火力の調節もむづかしく、野菜、魚の料理は煮物が多く、この調査のときも、さなぶりの祝い食に出た魚はサメの切り身の煮付であった。

これを現在と比べてみると、その変化の激しさに目をみはるものがある。宅地化の進展によって、また農家自身の兼業化、農業離脱などによって他産業従事者が増え、住宅も一般の都市型となり、農業を続けている場合でも屋根は瓦葺きなどに変わっている。ガス、水道が入り、台所の配置も能

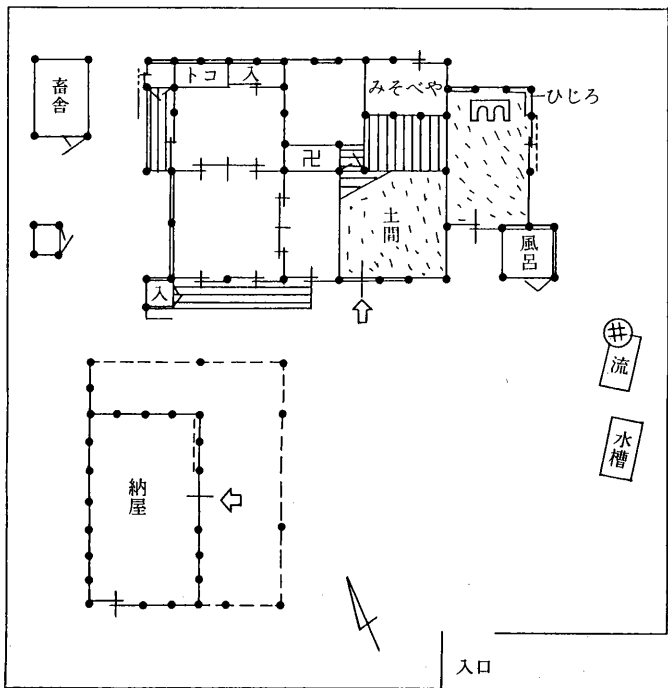


図3 戦前の葛飾区の農家住宅平面図

率化され、食生活も変化している。

3. 農業生産の現状

東京23区の農家を有している10区について、1985年の農業センサスをみると、農地面積、農家世帯数が最も多いのは練馬区、次いで世田谷区で、江戸川区はそれに次いでいるが、専業農家数の多いのは江戸川区となっている(表2)。

表2 区別にみた経営耕地面積、農家数、専業農家数

区名	経営耕地面積(ha)	総農家数(戸)	専業農家数(戸)
江戸川	238	661	66
目黒	8	38	2
大田	14	70	—
世田谷	287	806	27
中野	15	55	3
杉並	76	247	—
板橋	81	342	6
練馬	564	1,136	37
足立	212	622	47
葛飾	138	333	54

資料：「農業センサス」1985年。

江戸川区の専業農家66戸のうち、男子生産年齢人口のいる農家は63戸あり、多くは小松菜、ほうれん草を主とした軟弱野菜専作経営であり、その多くはビニールハウス、鉄骨ハウスなどの施設を導入し、周年栽培を行っている。

施設の導入については、東京都中央農業改良普及所の寺島氏の調査³⁾によると、昭和30年代に導入されはじめた竹骨・木骨ビニールハウスが、昭和40年頃からパイプハウスが、続いて昭和55年頃からは鉄骨ハウスの導入が進んだという。鉄骨ハウスは高価であるが、大規模のものが作れ、天井高が高くなり作業効率がよく、耐風、耐雪性に富み、換気効率がよいことにより導入を促進させている。施設の導入により周年安定型の軟弱野菜の栽培が可能となり超集約的連作栽培が行われている。そして、連作障害を除くため有機質肥料の投入、消毒による土壌管理が目下重要な課題となっている。

4. 農家所得と家計費

東京都農業会議が行っている「企業的農業経営顕彰事業調査資料」のなかから、1984年と1985年の江戸川区の対象者事例を示すと表3のとおりで

表3 企業的農業経営農家の経済概況

	1984年(昭和59年)	1985年(昭和60年)
家族数	8人	3人
経営耕地面積	53a	32a
施設面積	1,590㎡	—
主要作物	こまつな・ほうれん草	こまつな・ほうれん草
農業収入	7,680,000円	6,000,000円
農業経営費	2,886,000円	1,451,000円
農業所得	4,794,000円	4,549,000円
農外所得	2,000,000円	—
農家所得	6,794,000円	4,549,000円
家計費	4,200,000円	3,600,000円

全国農業会議所の調査による

ある。

ここに示した2戸の農家は、それぞれ耕地面積53a、32aと狭少であるが、小松菜、ほうれん草を年6～7作も作付して、延経営面積を考えると1.8～3.0haにも及ぶ。その結果、農業粗収入は600～700万円となる。また、軟弱野菜は収穫労働が主で、しかも品質を高めるため手作業で行うため経営費の占める割合は、それぞれ37.5%、24.2%と低く、農業所得は400万円を超え農業所得の家計費充足率はそれぞれ114.1、126.4となっている。

一方家計費をみると、8人家族で420万円、3人家族で360万円となっており、総務庁の家計調査による大都市勤労者世帯(昭和60年)⁴⁾の平均350万円(家族平均3.6人)とほぼ匹敵する支出がなされている。

5. 江戸川農業の役割

都区部の農地に対して、大都市圏のオフィスや住宅地の不足から種々の圧力がかけられている一方において、生鮮農産物の安定供給は勿論のこと、緑の空間としての地域環境の保全、災害時の緊急避難地として、また自然とふれる教育的・文化的役割などその重要性を説く人も多い。しかも、東京都民の食する野菜のなかで、軟弱野菜として新鮮さを要求される小松菜、つまみ菜などの80%以上を供給する江戸川の農業の存続する意味は非常に大きい。そこで江戸川区では企業的経営を目指す農家の育成、指導と、農民と都市住民との理解と共感を得た農業の確立に種々の施策を行っている

る。いくつかを紹介してみよう。

- (1) 江戸川区園芸まつり
- (2) 特産バラ・さつき品評会
- (3) 花卉展示・即売会
- (4) 特産物品評会

これらは、江戸川区の歴史と伝統に培われた花卉の維持振興と、より高度の栽培技術の開発とそれに伴う経営の安定化を目指すとともに、区民への理解を求めるために企画されている。

(5) 区民農園設置運営事業

都市の中の農業に対する理解を深め、農地の保全や有効利用の一環として推進しているものであり、緑地保全、都市空間の確保により、良好な生活環境の向上を狙いとしている。区内農家より、農地の無償貸与をうけ、工事施工、付帯設備の設置及び運営管理を行う。なお、貸与農地については、固定資産税・都市計画税の免除が行われている。一区画面積15㎡、期間2年、使用料は無料である。団体利用農園もある。また、利用者の栽培技術向上、農園の効率化を図るため、区民農園栽培コンクールを開催している。

まとめ

江戸川農業は、都市化・市街地化の進展のなかであって、農地の減少や農業労働力の他産業への流出が進み、そのため農業後継者育成の困難等厳しい状況下におかれている。それにもかかわらず市街地農業の優位性を生かし、一見すると農業に不向きな地区に生き残り、需要を敏感に察知し対応することによって高い収益を上げている農家も

相当数存在している。これは、集荷・出荷に時間や複雑な手間がかかる大産地と違って、巨大流通機構にのらない軟弱野菜等を中心に300種類以上の多種類の野菜を生産農家が個々に直接市場に出荷しても1時間以内に行えるという優位性による。また、結婚式場との契約生産や高級中華料理店・ホテルなどへ卸している流通業者との契約生産農家もある。この契約は鮮度が高く見栄えのよい作物が生産できること、急な需要に対しても即応できること等を理由としている。

また、市場出荷の場合にも同様のことがいえ、八百屋の店頭をひきたたせる見栄がよく、鮮度の高いものとして高い商品価値を持っている。

そこで我々はこのような江戸川の軟弱野菜生産を担っている江戸川区の農家の、生活のいとなみをより正しく知り、今後の都区部に生き残れる農家の存在の可能性を把握する必要性を痛感し、昭和61年に小松菜専業農家I家と、中国野菜専業農家T家をそれぞれ数回訪問し、両家の生産と生活について調査を行った。そのことについては以下第2報・第3報として報告する。

引用文献

- 1) 福井功：都市農業（東京都特別区）の実態と展望 農業および園芸，Vol.59No.9・10合併号
- 2) 竹内芳太郎：野のすまい ドメス出版，1986
- 3) 寺島潔：軟弱野菜栽培における施設の導入実態と栽培上の問題点 東京都農業改良普及事業指導活動報告書第17報，1985
- 4) 総務庁統計局：家計調査年報 昭和60年